

令和3年4月12日

保護者の皆様へ

東京都立墨田川高等学校長  
寺島 雅夫

まん延防止等重点措置の適用に伴う学校の対応措置について

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと拝察申し上げます。平素は本校の教育活動に御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都23区及び多摩地区の一部において、4月12日より「まん延防止等重点措置」が適用になりました。これを受けて、東京都教育委員会より都立高等学校における対応の指示がありましたので、保護者の皆様へ概略をお知らせ申し上げます。

・対応期間 4月12日から5月11日までとする。

・基本的な感染症対策を徹底する。(毎朝の検温、マスクの着用、定期的な換気、昼食の安全な取り方、ソーシャルディスタンス等)

・時差通学の実施により、45分短縮授業を継続する。

・校外での活動や外部会場を利用した学校行事は中止または延期とする。

・部活動については、原則、練習試合や合同練習等は行わないこととする。

・部活動を校内で実施する場合も、東京都のガイドラインに従い、感染防止対策を徹底するとともに、感染リスクの高い活動や接触を伴う活動は行わない。

・吹奏楽部や合唱部等の定期演奏会等の集客を伴うイベントは、別途通知するまで実施しない。

・授業終了後、部活動終了後は速やかに帰宅する。

・宿泊を伴う行事や合宿は別途通知するまで実施しない。

・不要不急の外出は控える。

・生徒同士の会食は行わない。等

予鈴	8:15	
S H R	8:20	
1時限目	8:30-9:15	
2時限目	9:25-10:10	
3時限目	10:20-11:05	
4時限目	11:15-12:00	
昼休憩		
5時限目	12:45-13:30	
6時限目	13:40-14:25	
放課後	7時限目	14:35-15:20
	8時限目	15:25-16:10

御家庭や同居する御家族の皆様にも感染防止対策について、より一層の御協力をお願いします。

御不明な点や御心配なこと等がありましたら、学校までお問い合わせください。

問い合わせ先  
東京都立墨田川高等学校  
副校長 石村 晶子  
電話 03-3611-2125